除雪作業にご理解とご協力を

今年も雪の季節がやって来ます。
市では、除雪作業に全力で取り組みますが、
皆さんのご理解とご協力も欠かせません。
一人ひとりがルールとマナーを守り、
冬の暮らしを安全・快適に過ごしましょう。

冬の暮らしのルールとマナー

室蘭市では、降雪量がおおむね10㎝以上観測されたときに除雪車が出動します。厳しい財政状況の中、行財政改革により、サービスを維持する努力を行っています。

交通量や高齢者の増加などにより、きめの細かい除雪が求められていますが、限られた経費の中で除雪を行うには、皆さんのご理解とご協力が必要です。

除雪車に近づかないで

作業中の除雪車に近づくことは大変危険です。特に子どもは、運転手から見えないこともあります。除雪車には絶対に近づかないでください。

路上駐車は除雪の大敵

路上に車両が駐車されていると、除雪作業を中断することがあります。救急車など、緊急車両の通行の妨げにもなりますので、路上駐車は絶対にしないでください。

道路の障害物は危険

車庫前などの道路に、鉄板や木材、縁石などの障害物を置かないでください。除雪作業の障害や除雪車の事故の原因になり、危険です。

砂・融雪剤は、みんなで管理・散布

急な坂道には、滑り止め用の砂袋を置いています。管理と散布は、近隣の皆さんのご協力をお願いします。

路面状況に応じた運転を

気象状況に応じて、坂道や交差点などに凍結防止剤を散布していますが、急激な気象の変化には対応できないことがあります。路面状況に合わせて、安全運転を心掛けてください。

除雪に関するよくある質問

皆さんから多く寄せられる質問にお答えします。

どうして除雪車は玄関前に雪を置いて行くの？

除雪は、限られた除雪車と時間で通行を確保するため、雪を両側にかき分ける作業を行っています。かき分けた雪は、玄関や車庫前の路上に置かれることになりますが、皆さんで処理していただくよう、ご理解とご協力をお願いします。

除雪車がなかなか来ない

市道全ての除雪を行うには、10時間以上かかります。除雪は、通勤や通学、バス路線などを優先し、交通量が増加する朝方の通学・通勤時間帯までに行い、その後、順次各道路の除雪を行っていきます。深夜に除雪することもあり、騒音などでご迷惑をおかけしますが、ご理解ください。

なぜ雪を道路に出してはいけないの？

道路に雪を出すと、わだちの原因になり、運転手がハンドルをとられるなど、大変危険です。ロードヒーティング部分であっても、道路に雪を出すことはやめてください。

除雪に困ったときは

下記にお問い合わせください **有料**

室蘭市シルバー人材センター ☎45-8155
宅地内の除雪を行います。

室蘭商工会議所 ☎22-3196
宅地内の除雪・屋根の雪下ろしをしてくれる事業者を紹介します。1人暮らしの高齢者、身体障がい者世帯に限ります。料金や時間は事業者と相談してください。

公園に雪を捨てるときは、あらかじめご連絡ください

町内会や団体などで、市内の公園を雪捨て場所として使用する場合は、都市計画課に備え付けの「都市公園の雪捨て場使用届出書」に必要事項を記入し、事前に提出してください。届出書は、ホームページからもダウンロードできます。電話、ファクス、Eメールでも申し込みできます。また、使用にあたっては、次のルールを守ってください。

- ○公園の清掃など、管理を十分に行うこと
- ○遊具や樹木などの周辺には、雪を捨てないこと
- ○雪解け後は、元の姿に戻すこと
- ○車両を乗り入れないこと

《申込先・詳細》都市計画課公園係 ☎25-2601 FAX24-2091
✉hanamidori@city.muroran.lg.jp

除雪のお問い合わせは

市道 市・土木事業所 ☎43-1188
道道 室蘭建設管理部登別出張所 ☎85-2311
国道 室蘭開発建設部道路事務所 ☎85-3135

雪捨て場はこちら

利用は8時から18時まで。雪を捨てるときは、ごみを持ち込まないようにしてください。

祝津雪捨て場
（祝津町コールセンター横）

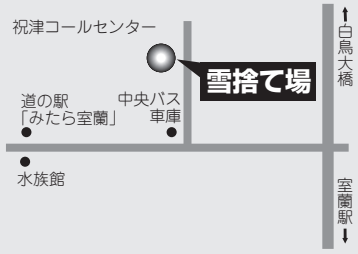

八丁平雪捨て場
（八丁平3－43）